

## 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県中央男女共同参画センター	設置年	平成 13 年
所在地	秋田県秋田市中通二丁目3-8		
指定管理者	NPO法人いきいきFネット秋田		
県所管課	次世代・女性活躍支援課	女性活躍・両立支援	チーム

### 1 施設の概要

設置目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に自主的に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等に対し男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、その団体等の交流その他の活動を支援するために設置する。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標</p> <p>男女共同参画に関する情報や研修機会の提供とともに、活動団体相互の交流やその活動の支援を実施するなど、地域に密着した男女共同参画を推進するための拠点として重要な役割を担っている。</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する情報や研修機会の提供、団体の活動支援</li> <li>・地域における女性活躍や両立支援の意識醸成</li> <li>・地域住民や市町村、関係団体等の連携による地域ネットワークの機能強化</li> </ul>					
施設の面積	延床面積677.39㎡					
主な設置施設	情報交流室、団体グループ活動室、こどもサロン、印刷室、研修室1・2、相談室					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制） <b>（無）</b> （指定管理料制）				
	料金設定	別紙のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	平成31年4月1日	～	令和6年3月31日		
	営業期間・時間	午前9時から午後9時（土日休日は午前9時から午後5時） 休館日：12月29日から1月3日				
自主事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 働く母親を応援する男性・子どもの生活自立支援事業／災害時に役立つ父親と子どものエコクッキング事業</li> <li>2 大人の折り紙教室</li> <li>3 まちの保健室</li> <li>4 おもちや病院</li> </ol>					
直近3年の年間利用者数	R 2	27,974 人	R 3	31,748 人	R 4	29,325 人
直近3年の年間料金収入	R 2	570 千円	R 3	916 千円	R 4	1,031 千円
直近5年の収支決算（単位：千円）	H 3 0		R 元	R 2	R 3	R 4
収入計	15,526		15,534	15,822	15,822	15,822
利用料収入						
指定管理料	15,526		15,534	15,822	15,822	15,822
その他収入						
支出計	15,526		15,534	15,822	15,822	15,959
人件費	12,873		12,427	12,568	12,389	12,595
人件費以外	2,653		3,107	3,254	3,433	3,364
差 引	0		0	0	0	▲ 137

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### (観点 I) 施設の設置目的 (施設の目指す姿) の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的 (施設の目指す姿) を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載  
(R 6 年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定 (毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和 4 年度 の目標	利用者数 47,000人
----------------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近 3 年 の実績	年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
	目標	50,000	40,000	47,000
実績	46,519	27,974	31,748	
達成率	93.0%	69.9%	67.5%	
令和 4 年度 の実績	実績	29,325	達成率	62.4%
	具体的な 取組と その効果	利用者の手指の消毒、換気、マスクの着用等、感染予防対策を徹底した。こうした対応や感染者の減少により、利用団体等の活動が幾分、活発になってきたが、新型コロナウイルスの影響により、目標を達成することはできなかった。		
令和 5 年度 の目標 (設定根拠)	目標	47,000人		
	設定根拠	令和4年度は、新型コロナウイルスの影響により利用者が減少したが、コロナ禍の収束に伴い利用制限が緩和されたため、今後回復が見込まれることから、引き続き利用者数47,000人を目標に設定し、感染予防対策を図りながら利用者へ積極的にPRしていく。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### (観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	新型コロナウイルス感染者が減少し、登録団体の活動や研修室の利用は活発になってきたが、一般利用者の利用が戻らずに、結果として利用実績が昨年度よりも落ち込んだ。今後も、感染予防対策を図るとともに、関係団体等と連携し、積極的にセンターの周知を行っていく。
県 (所管課)	C	新型コロナウイルスの影響により、目標を達成することはできなかった。コロナ禍の収束に伴い、関係団体等と連携してセンターの周知を行い、利用者数の増加を図るなど、引き続き目標の達成に努めてもらいたい。	

【評価基準】 次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的 (施設の目指す姿) を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A : 目標達成 (数値目標の場合は100%以上)

B : A及びC以外

C : 目標達成に向けて改善が必要 (数値目標の場合は80%未満)

## (観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

### 【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
	91.7%		91.7%	94.4%
令和4年度の実績	実績	96.10%		
	具体的な取組とその効果	新型コロナウイルスの感染症対策により利用制限が引き続き行われていたが、センター事業に関してはオンラインで参加できる講座を増やすなど、コロナ禍でも安心して講座・研修に参加できるよう努めた。その結果、利用者の満足度が向上したと思われる。		

## (観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	館内の利用制限がある中で、不安を感じる利用者が多かったが、感染対策等を講じ、PRすることで利用者の満足度が向上したと思われる。また、窓口の対応を強化し、丁寧にわかりやすく説明することも徹底して行っている。
県(所管課)	A	利用者が安心して利用することができる環境整備や雰囲気づくりに努めており、満足度も高水準を維持していることは高く評価できる。引き続き、利用者の立場に立った運営を行い、満足度の向上に取り組んでもらいたい。	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

## (観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

### (1) 経費の低減

#### 【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	業務用データを共有することでペーパーレス化を図り、消耗品費が3%減少した。また、打ち合わせや研修等をオンラインで行い、交通費や出張費を減少させた。
	具体的な取組とその効果	職員間で業務用ファイルを共有するほか、メールやSNS等で事業の周知を行うなど、ペーパーレス化を図った結果、業務の効率化が進んだ。また、事業の打ち合わせや職員の研修等をオンラインで実施し、移動にかかる費用を抑えることができた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

### (2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

#### 【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	
	具体的な取組とその効果	

**(観点Ⅲ) の評価**

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	ペーパーレス化に取り組むなど、業務の効率化を推進し、消耗品費が3%減少した。効率的に予算を使用することができるよう、引き続き、経費の見直し及び低減に努めていきたい。
	県(所管課)	B	経費の低減について、業務の効率化を進め、消耗品費や郵送料などの項目では経費が低減されており、支出総額が前年比で0.8%の増加に抑えられたことから、B評価とする。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

**(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組**

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人員配置 施設の管理・運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。</li> <li>○職員の資質向上 定期的に男女共同参画に関連する講座・研修に参加している。</li> <li>○地域や関係団体等との連携 男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体を利用登録団体として登録し、活動の支援を行い、活動の場や情報を提供、企画の相談にも応じている。また、市町村やあきたF・F推進員との連携を図り、県民へ広くセンター事業を周知することができた。</li> <li>○安全対策 施設内を日々点検し、定期的に消毒するなどして利用者の安全に努め、良好な衛生環境、美観の維持に心がけ、快適な空間づくりをした。</li> <li>○危機管理等 危機管理対応マニュアル及び緊急時連絡体制を整備している。</li> </ul>
----------	---

**(観点Ⅳ) の評価**

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	事業計画やセンター利用規定、指定管理業務仕様書に基づきながら、多くの人がセンターを利用し、必要な情報が入手できやすいよう、分かりやすい情報提供や館内の掲示を心がけた。また利用者が快適に施設を利用できるよう日々の点検やメンテナンスにも配慮した。
	県(所管課)	A	職員による適切な管理運営が行われており、安全対策も講じられている。また、利用者への情報提供や、地域や関係団体との連携にも努めており、円滑に業務を遂行している。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

## 【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) ・男女共同参画を推進するための拠点として、目的に沿った講座・研修を開催しており、男女共同参画及び女性活躍に資する学習・研修機会が参加者に提供されている。 ・地域住民や市町村、関係団体との連携によって地域ネットワークの機能強化を図り、地域における男女共同参画の形成に向けた取組を推進している。
○施設運営の課題 ・若年層や企業関係者の利用、講座・研修への参加を促進していく必要がある。
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) ・男女共同参画に関する情報や研修機会を提供するとともに、より多くの方々に参加していただける講座や研修会を開催するなど、地域における女性活躍や両立支援の推進に努める。 ・地域住民や市町村、関係団体との連携を強化し、県民が主体的に男女共同参画の推進に取り組むことができるように普及啓発を強化する。

## 【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について (（観点I）～（観点IV）に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

## 【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

## 別紙 利用料金表

### 北部・南部男女共同参画センター

使用目的 時間	男女共同参画の推進に関する活動のための使用である場合	その他の場合
午前9時～正午	390円	1,170円
午後1時～午後5時	520円	1,560円
午前9時～午後5時	910円	2,730円
午後5時以降 1時間につき	110円	310円

### 中央男女共同参画センター

使用目的 時間	男女共同参画の推進に関する活動のための使用である場合		その他の場合	
	全区画	1/2区画	全区画	1/2区画
午前9時～正午	2,370円	1,190円	7,140円	3,570円
午後1時～午後5時	3,160円	1,580円	9,520円	4,760円
午前9時～午後5時	5,530円	2,770円	16,660円	8,330円
午後5時以降 1時間につき	790円	400円	2,380円	1,190円